

■特定課題セッションⅢ報告

「社会福祉研究・教育においてエピソードを用いる可能性と課題」

コーディネーター：森口弘美（京都府立大学）

本セッションでは、エピソードを用いた社会福祉研究が3つ報告された。3報告に共通していたのは、発表者が実際に体験した具体的な場面から、発表者すなわち「私自身」が何を捉えたかにフォーカスしているという点、またその「私自身」が、その場で生じた事象を感受し、それによって揺さぶられ変容していく存在として描かれているという点であった。

引土会員からは、TCエンカウンターグループの運営における経験的な知識を伝える際、自身が体験した具体的なエピソードを用いることで暗黙知を伝えられること、またそのような方法をとることで、量的研究とはまた違う形で社会的インパクトをもたらすことができる可能性について報告があった。

笹倉会員からは、地域養護活動における子どもとのやりとりの場面を例に、エピソードを用いることで、何らかの事態や出来事を認識するという意味でのリアリティではなく、その事態に巻き込まれ対応や行動を迫られるという意味のアクチュアリティに迫ることができるとの報告があった。

小山会員からは、オートエスノグラフィ、エピソード記述、当事者研究のそれぞれにおける研究者の立ち位置についての整理を踏まえ、自身が教育実践において用いているドラマの手法を紹介しながら、研究者（教育者）が自己を可視化し「一人称」として語ることの必要性および可能性について報告があった。

共同討議では、議論のきっかけとして、「了解可能性」というキーワードを挙げ、エピソードを用いることで、「どのような了解を求めようとするのか」「なぜそれがとりわけ社会福祉（研究／教育／実践）において必要なのか」等について議論した。

当初、セッションの目標としては、エピソードを用いることによる可能性と課題を挙げたうえで、エピソードを用いた研究を評価する際のポイントについて議論することとしていた。セッションの場で、そうした評価軸について議論ができたわけではなかったが、それぞれの発表およびフロアとのやりとりをとおして見えてきた次の点が、エピソードを用いることの可能性であり評価のポイントになるだろう。

- ① 議論のなかで頻出したのが、「共感性」「腑に落ちる」といった身体感覚や情動に関連する言葉であった。研究者自身が自らの体や心を用いる点に、エピソードを用いた研究の特徴があると考えられる。
- ② こうした研究は読み手に読み手自身の体や心を介して了解できるかどうかを問うことになる。社会福祉研究においてエピソードを用いようとするのは、身体感覚や情動を介することではじめて、実践的な知や技術を伝えたり、あるいは実践場面のアクチュアリティを捉えたりできるからである。
- ③ 研究テーマが先にあってそのテーマに合致するデータとしてエピソードを用いるのではなく、エピソードすなわち強く心を揺さぶられた体験からテーマ（問題意識）が立ち上がる。
- ④ そのテーマを、客観的な立場から分析的に説明するのではなく、自らをその場に居合わせた当事者として「一人称」で描き出し、身体感覚や情動とともに読み手とその問題意識を共有できたとき、書き手と読み手が協働するソーシャルアクション（社会的インパクト）へとつながっていく可能性がある。

エピソードを用いる研究手法は、強い関心をもつ人がいる一方、さまざまな質的研究の方法論なかでも実際に研究や実践に用いようとする人はまだごく少数である。そのような状況であるからこそ、このたび特定課題セッションという場で議論ができ、十分とはいええないまでも上述したような成果を記せたことはとても意義深いと考えている。この場を借りて関係各位のご尽力・ご協力に感謝申し上げたい。